

◆小規模不動産特定共同事業変更登録申請 提出が必要となる書類(提出部数は、正本1部及び副本5部)

提出書類		根拠条文	備考	チェック
様式 第15号 (第66条関係)	変更登録申請書	法第46条、規則第66条		
その他添付書類	小規模不動産特定共同事業契約約款(追加・変更)	法第42条第2項第4号	約款を追加する場合は、モデル約款との対比表(モデル約款・約款案・モデル約款と異なる理由を記載したもの)も併せて添付 約款の内容を変更する場合は、新旧対照法も併せて添付	

※約款の追加・変更に係る変更登録に伴い、第4面（小規模不動産特定共同事業に係る業務の方法）を変更する場合、変更届に第4面を添付のうえ、変更認可申請書と同時に提出する必要があります。

※上記以外でも、内容確認のために、別に各種書面を求めることがあります。